

一般国道2号 事前通行規制区間 (岩国市 関戸地内) の組合せ雨量の試行の変更について

一般国道2号岩国市岩国～関戸の雨量に伴う通行規制基準について、平成27年6月から試行していた組合せ雨量において、道路通行規制基準以上の雨量を経験し無災害であったことから、この度、組合せ雨量基準の連続雨量120mmを150mmに変更しましたのでお知らせします。

●事前通行規制の基準の見直しについて(令和4年4月1日(金)から)

規制区間	延長 (km)	区分	現行 規制基準	変更 規制基準
岩国市 岩国～関戸	1.9	連続雨量	250	250
		組合せ 雨量	連続雨量120mm かつ時間雨量50mm	連続雨量 150 mm かつ時間雨量50mm

位置図



基準見直し区間



(※1) 事前通行規制区間とは、法面の崩落等の災害が発生する前に、通行規制基準に基づき事前に通行規制を行う区間のことです。

道路を利用される皆様が被災しないように実施しています。規制の際にはご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。